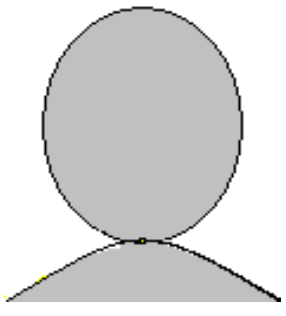


（表面）

<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">二級</div> <div style="margin-right: 5px;">木造</div> <div style="margin-left: 20px;">建築士免許申請書</div> </div>				
<p>注意 1 数字は算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中に☒印を付けてください。</p> <p>2 外国の建築士免許を受けた方は、試験の欄にその免許の名称、免許者名及び免許の年月日を記入してください。</p>				
<p>私は <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">二級</div> <div style="margin-right: 5px;">木造</div> </div> 建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しを添えて、申請します。</p> <p>私は、次の事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。</p> <p style="text-align: center;">令和 4 年 12 月 1 日</p> <p style="text-align: right;">氏名 <u>香川 花子</u></p> <p>香川県知事 殿</p>				
ふりがな 氏名	かがわ はなこ 香川 花子	生年月日	平成10年12月1日	
本籍	香川県	性別	男 <input type="checkbox"/> 女 <input checked="" type="checkbox"/>	
現住所	〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 県庁ハイツ701号 電話番号 087-832-3612			
試験	二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した年		令和4年	
	合格通知書日付	令和4年12月1日	合格番号 第7B-〇〇〇〇〇〇号	
登録申請区分	1 学歴 <input type="checkbox"/> 2 学歴+実務 <input checked="" type="checkbox"/> 3 実務 <input type="checkbox"/> 4 建築設備士 <input type="checkbox"/> 5 外国の建築士免許 <input type="checkbox"/>			
学歴 上記区分の1及び2の場合に記入	学校名	学部名・学科名	入学・卒業（修了）年月	
	香川県立〇〇高等学校	建築科	平成26年 4月入学 平成29年 3月卒業（修了）	
			年 月 入学 年 月 卒業（修了）	
実務 上記区分の2及び3の場合に記入	実務経験期間の合計 3 年 8 月 詳細は、実務経歴書のとおり。			
建築設備士	登録番号		登録年月日	
			年 月 日	
外国の建築士免許	免許名称	免許者名	免許の年月日	資格認定書の年月日
			年 月 日	年 月 日

(裏面)

欠 格 事 由	1 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。 あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受ける ことがなくなった日	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>	年 月 日		
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪 を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受ける ことがなくなった日	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>	年 月 日		
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定に より一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り 消されたことがありますか。 あるときは、その日	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>	年 月 日		
	4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を 受け、その停止の期間中に同法第9条第1項第1号の規定 により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り 消されたことがありますか。 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止 の期間	ある <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/>	年 月 日から 年 月 日まで		
	5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業 務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎 通を適切に行うことができない状態ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>			
※ 審 査	手数料 <input type="checkbox"/> 写真照合 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 合格者名簿照合 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 実務 <input type="checkbox"/> 登録証 <input type="checkbox"/> 外国免許 <input type="checkbox"/> 欠格審査 <input type="checkbox"/> 名簿登録 <input type="checkbox"/> 電算入力 <input type="checkbox"/> 免許証発行 <input type="checkbox"/>				
※受付番号		※登録年月日	年 月 日	※登録番号	
香川県証紙欄 (消印してはならない。)					